新型コロナウイルス感染症に
対応した避難所運営マニュアル

令和３年９月

大　洗　町

目　次

１　目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

２　避難所開設事前準備

（１）十分なスペースを確保するための避難所の確保・開設・・・・・・・・・・・・・・・1
（２）避難所のレイアウト等の検討　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
（３）物資・資機材の準備状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（４）避難者の健康管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（５）発熱者等のための専用スペースの確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（６）避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応　・・・・・・・・・・・2
（７）自宅療養を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者等の対応　・・・・・・2
（８）住民への周知　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
（９）避難運営を行う職員等の安全の確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

３　災害時の対応

（１）住民への周知　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
（２）避難所における感染症対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
（３）避難者の健康管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
（４）発熱者の対応　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
（５）避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応　・・・・・・・・・・・5
（６）避難所閉鎖時の消毒　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
（７）マニュアルの見直し等について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

1　目的

本マニュアルは，大洗町地域防災計画に基づき，地震，風水害等の災害により避難所を開設することとなった場合において，避難者の良好な生活環境の確保に配慮するとともに，新型コロナウイルス感染症の感染リスクを最小限に留めることを目的として，避難所の運営に関する事項を定めるものである。

2　避難所開設事前準備

（1）十分なスペースを確保するための避難所の確保・開設

町は，発生する災害や避難者数等を想定し，避難者が密接せずに十分なスペースをとれるよう，できる限り多くの避難所を確保する。

①　指定避難所以外の避難所（以下「臨時避難所」という。）の選定・確保

・　発生するおそれがある災害や指定避難所の収容人員を考慮し，臨時避難所の確保を検討する。

※体育館等が避難所となる学校施設では，空き教室の活用を検討する。

※居住区では，個人（又は家族）ごとに１ｍ程度の距離を確保することに留意する。

・　臨時避難所の開設が必要な場合は，可能な限り多くの避難所の開設を図るとともに，ホテル等の活用も検討する。

・　臨時避難所を選定・確保するに当たっては，地域住民の生活圏（小学校区等）を考慮する。

・　臨時避難所となる建物の安全確認や，施設管理者及び自主防災組織の役員等避難者の代表者と必要事項を協議する。（利用する施設の範囲や用途の決定，利用できる設備や資機材の確認等を実施）

・　臨時避難所を開設する場合を想定して，職員の具体的な役割分担，手順を確認する。

②　近隣市町村の指定避難所の利用についても検討し，当該市町村の協力を得る。

③　臨時避難所への支援体制の構築

・適切な情報発信，必要な物資・資材供給等が行える体制を整備する。

（2）避難所のレイアウト等の検討

①　避難所ごとに避難者が十分なスペースを確保できるようなレイアウトにする。

②　パーテンションを使用できない場合は，ゾーニングを行う。

※資料-避難所レイアウト図（例）参照

（３）物資・資材等の準備状況

○　新型コロナウイルス感染症対策用物資・資材の準備状況

○　事前に準備しておくことが適当な物資・資材等

・基本的な感染症対策用品　　：マスク、アルコール消毒液等
・避難者等の健康管理用　　：非接触型体温計等
・避難所運営スタッフの防護用　：感染症予防対策キット、フェイスシールド等
・その他資材　　：パーテーション等

（４）避難者の健康管理

①　避難者の健康状態の確認方法について，健康増進課及び医療機関と適切な対応を事前に検討する。

②　医療機関に対し，発熱，咳等の症状が出た者（以下「発熱者等」という。）の対応方法を事前に確認し，必要に応じて医師の診察を受けられるよう，協力体制を構築する。

③　避難所等（車中泊，テント泊含む。）を保健師等が巡回するなど，避難者の感染症予防や基礎疾患の悪化予防を図るための体制を整備する。

・・・・１日２回（午前・午後）に分けて保健師が巡回する。

④　避難受付時に避難者の健康状態（熱，咳，呼吸器疾患等）を確認し異常があれば保健師に連絡できる体制を確保する。

⑤　新型コロナウイルス感染症の疑いがある者が発生した場合に備え，保健所と連絡体制を整備する。また，当該避難者に係る隔離方法や健康状態の確認を行う職員等の防護体制のほか，その他避難者に係る対応方法等を保健所と協議する。

⑥　避難所内に掲示する手指衛生，咳エチケット等のポスター等を事前に準備する。

（５）発熱者等のための専用スペースの確保

①　発熱や咳，倦怠感等の症状が出た避難者は，個別に収容する専用スペースを確保する。

②　発熱や咳，倦怠感等の症状の出た避難者の専用スペースやトイレは，一般の避難者とは，ゾーン（区域），動線を分ける。

（６）避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応

①　軽症の場合であっても，一般の避難所に滞在することは適当でないため，健康増進課と事前協議を行い一般避難所とは別の避難先，移送方法，役割分担，手順について決めておく。

※　発症確認後，健康増進課，及び保健所に連絡し指示を受ける。

（７）自宅療養を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者等の対応

①　自宅療養中の新型コロナウイルス感染症の軽症者への対応については，原則として，保健所が宿泊施設又は医療機関への避難を誘導する。

※移動手段は住民個人での移動を原則とするが困難な場合（保健所等と調整）は公用車（車内養生後）での移送も検討する。

② 上記担当スタッフには，対応等の知識習得の説明会を事前に実施する。

（８）住民への周知

広報誌及びホームページ等を活用し，以下の点について広く住民に周知する。

①自宅の安全確保

・自宅での安全確保が可能な場合は，在宅避難について検討すること。

②指定避難所等の所在地

・自宅での安全確保が困難な場合は，自宅から適切な避難所を確認すること。

③避難所以外への避難の検討

・安全が確保できる親戚や知人宅等への避難を検討すること。
・学校のグラウンド等におけるテント泊や車中泊を検討すること。
※換気等を十分行うよう注意する。
※災害によってはテント泊が適さない場合があることに注意する。
※車中泊はエコノミークラス症候群対策に注意する。
・安全が確保できるホテル，旅館等への避難を検討すること。

④必要な物資等の持参

・大洗町の備蓄品には限りがあるため，感染防止や健康状態の確認のため，マスク，消毒液，体温計及び清潔品（タオル，歯ブラシ），スリッパ，飲料水等の避難生活において必要となるものを可能な限り持参すること。

⑤避難時に発熱，咳等の症状がある者，濃厚接触者の場合

・避難所到着時に速やかに避難所職員等に申し出ること。

（９）避難所運営を行う職員等の安全確保

避難所運営を行う職員等の安全確保を図るため，健康増進課と連携し，基本的な感染症対策等の知識を習得する説明会等を事前に実施する。

３　災害時の対応

（１）住民への周知

避難所を開設する場合は，住民が避難を開始する前に防災行政無線，防災メール，ホームページ，ツイッター等で次の事項を周知する。

① 上記２（８）記載の事項について，広く周知する。
② 臨時避難所を開設する場合は，当該避難所の施設名及び所在地。

（２）避難所における感染症対策

① 避難者や避難所運営スタッフは，頻繁に手洗いする（食事前，トイレ使用後，病人の世話，ゴミ処理後等）とともに，咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底する。

※ゴミは原則各家庭で密閉して，町で定めた場所に廃棄する。

② 水を十分に確保することが困難な状況においては，アルコール消毒液で手洗いを代用する。

③ アルコール消毒液は避難所の出入口，トイレ周辺，食事スペース等に複数設置し，入所時には必ず手指の消毒を行うよう徹底させる。

④ 飛沫感染を避けるため，咳等が出ていない場合でもマスク着用を徹底する。

⑤ 避難所運営スタッフの役割を決め，避難所内の物品及び施設等は定期的に，次亜塩素酸ナトリウムを用いて清掃するなど，避難所の衛生環境をできる限り整える。

⑥ トイレ，出入口，ドアノブなど人が頻繁に触れる部分は，アルコール消毒薬や次亜塩素酸ナトリウムで小まめに清掃，消毒を行う。

⑦ 避難所内は十分に換気を行うとともに，避難者間のスペースを十分に確保する。

※換気は定期的に行う。

※開口部を２か所以上設ける。

※居住区では，個人（又は家族）ごとに１m程度の距離を確保し，パーテーション等を活用する。

⑧ 食料配給時間をずらして密集・密接を避ける。

⑨ 折りたたみベッドや布団等の配置は互い違いにし，飛沫感染を避ける。

⑩ 車いすのタイヤは受付時にアルコールで清掃する。

⑪ 避難所内（入口，掲示板，洗面所及びトイレ等）には，手指衛生，咳エチケット及び３密回避等を呼び掛けるポスターを掲示する。

（３）避難者の健康管理

① 避難者が避難所に到着した時点で検温や体調の聞き取りを行う。また，滞在期間についても健康状態を確認する。併せて，避難所運営スタッフにも同様の確認を行う。

※適宜,「様式１避難者受付健康管理チェックリスト・様式２避難者定期健康チェックシート」を利用する。

② 新型コロナウイルス感染症に限らず，発熱や咳等の症状がある者，感染症の症状がある者は，速やかに避難所職員に申し出るよう周知する。

③ 避難受付済の車中泊，テント泊等の避難所以外で避難生活を送っている者の健康状態の確認も定期的に行う。

④ 高齢者・基礎疾患を有する者は重症化するリスクが高いため，保健師等を派遣して健康状態の確認を徹底する。（基礎疾患等の個人情報の取扱いには十分留意する。）

（４）発熱者等の対応

① 発熱者等を同じ兆候・症状のある者と同室にしないよう努める。やむを得ず同室にする場合は，パーテーション等で区切るなど工夫する。

※区域はテープや張り紙で明示する

② 発熱者等が出た場合，医師に連絡・相談し，必要に応じて診察を受けさせる。
発熱者等の処遇は，医師の判断に従う。
③ 医師の診察の結果，新型コロナウイルス感染症が疑われ，検査を受ける場合，結果が出るまでの間の当該発熱者等の処遇は医師の指示に従う。
④ 発熱者の専用スペース等には，出入りするスタッフを限定し隔離した避難者の見守り，清掃の実施，食事の配給等を行う。
※スタッフはマスク，手袋，フェイスシールド，防護衣を着装する。エリア内はアルコール又は次亜塩素酸ナトリウムで清掃消毒し，作業後は防護衣等を廃棄処分とする。
⑤ 発熱者等の専用スペースやトイレは，一般の避難者とはゾーン（区域），動線を分ける。
※簡易トイレ，仮設トイレの設置考慮
⑥ 感染者（症状有や疑い者）が出したゴミ等は袋を二重にして処分する。（感染性廃棄物等の明示）
※取扱いの注意点：ゴミに直接触れない，しっかり縛って封をする，処理後は手洗いの実施。

（５）避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応
上記２（６）に基づき，健康増進課や保健所に連絡，相談の上，対応する。

（６）避難所閉鎖時の消毒
感染者利用スペースは，保健所の指導のもと，専門業者を活用し，念入りに消毒を実施する。また，その他の清掃にあっても，あらかじめ担当を決め実施する。

（７）マニュアルの見直し等について
本マニュアルについては感染拡大の状況を踏まえ，随時見直しを行うものとする。また，現地の状況に応じて，臨機応変に対応することが重要であることから，マニュアルの対応に異議が生じた場合は，速やかに災害対策本部に連絡し，対応を協議する。

【様　式　集】

様　式１　　避難者受付健康管理チェックリスト

様　式２　　避難者定期健康チェックシート

【資　　料】

資　料　　避難所受付フロー

　　避難所レイアウト図（例）

避難者受付健康チェックリスト　　様式１

年　月　日	避難所名	

氏名（カタカナ記載）	東茨城郡大洗町
	□磯浜　□磯道　□東光台
本人　・（　　　　）	□和銅　□港中央　□五反田
年齢　　　　歳	□桜道　□大貫　□神山　□成田
携帯　　－　　－	番地の　（　　　　）

年代・性別								要医療者	要助産所	避難期間
乳児		1歳以上3歳未満		小学生以下		中学生以上				
男	女	男	女	男	女	男	女			月　　日から
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	月　　日まで

	チェック項目	
1	体温（　　　℃　）　37.5℃以上か？	□はい　□いいえ
2	あなたは新型コロナウイルスの感染の自宅療養者ですか？	□はい　□いいえ
3	あなたは新型コロナウイルスの感染が確認されている人の濃厚接触者で、現在、健康観察中ですか？	□はい　□いいえ
4	現在、お身体で具合の悪いところはありますか？ 【はいの場合】 □熱（37.5℃以上）　□息苦しい　□胸のあたりが痛い　□匂いや味を感じない　□咳が出る □痰が出る　□喉が痛い　□全身がだるい　□吐き気がある　□下痢をしている （他に気になることや詳しい症状）	□はい　□いいえ
5	身体にぶつぶつや目が赤く目やにが出ていますか？	□はい　□いいえ
6	現在、医療機関に通院をしていますか？　（病院名　　　　　　　　）	□はい　□いいえ
	はいの場合（病名）　｜　薬をのんでいますか？	□はい　□いいえ
7	避難所での行動に際し、介護や介助が必要ですか？ はいの場合（具体的に）	□はい　□いいえ
8	避難所での行動に際し、配慮を要する障がいがありますか？ はいの場合（具体的に）	□はい　□いいえ
9	妊娠中（　　ヵ月）・（乳児　　歳）・（幼児　　歳）（　　歳）（　　歳）	□はい　□いいえ
10	呼吸器疾患、高血圧、糖尿病、その他の基礎疾患はありますか？ はいの場合（具体的に）	□はい　□いいえ
11	てんかんはありますか？	□はい　□いいえ

（以下は、受付担当者が記入）

滞在スペース・区画	

※滞在スペース・区画欄には、避難する建物や部屋の名称および区画番号などを記入する。

避難者定期健康チェックシート　　様式２

氏名（カタカナ記載）	年齢	滞在スペース・区画		No.

		／	／	／	／
体温測定		朝　℃	朝　℃	朝　℃	朝　℃
		昼　℃	昼　℃	昼　℃	昼　℃
		夜　℃	夜　℃	夜　℃	夜　℃
息苦しさ	★ひとつでも該当すれば「はい」に ☑	□はい □いいえ	□はい □いいえ	□はい □いいえ	□はい □いいえ
	・息が荒くなった（呼吸数が多くなった）				
	・急に息苦しくなった				
	・少し動くと息があがる				
	・胸の痛みがある				
	・横になれない・座らないと息ができない				
	・肩で息をしたり、ゼーゼーする				
においや味	においや味を感じない	□はい □いいえ	□はい □いいえ	□はい □いいえ	□はい □いいえ
せき・たん	せきやたんがひどい	□はい □いいえ	□はい □いいえ	□はい □いいえ	□はい □いいえ
だるさ	全身のだるさがある	□はい □いいえ	□はい □いいえ	□はい □いいえ	□はい □いいえ
吐き気	吐き気がある	□はい □いいえ	□はい □いいえ	□はい □いいえ	□はい □いいえ
下痢	下痢がある	□はい □いいえ	□はい □いいえ	□はい □いいえ	□はい □いいえ
その他	★その他の症状がある	□はい □いいえ	□はい □いいえ	□はい □いいえ	□はい □いいえ
	・食欲がない	（症状）	（症状）	（症状）	（症状）
	・鼻水・鼻づまり・のどの痛み				
	・頭痛・関節痛や筋肉痛				
	・一日中気分がすぐれない				
	・からだにぶつぶつ（発疹）が出ている				
	・目が赤く、目やにが多い　など				
担当者確認チェック欄		□	□	□	□

新型コロナウイルス対応避難所受付フロー（大洗小・南中体育館）

■**初動待機者**→〇避難所外観や周囲の状況を確認。
〇施設の解錠及び内部やライフライン等の確認後、防災担当課へ連絡。
〇避難所看板を設置し、避難者を2m間隔に待機させる。

■**避難所担当職員**→〇大洗町災害対応マニュアルに準ずる。

▼コロナ対策避難所開設

①「三密」（密閉・密集・密接）を防ぐため、各世帯の避難スペースを可能な限り確保し、世帯ごとに２メートル以上（最低１メートル以上）の間隔を開けます。
②避難者同士が可能な限り交差しないような動線の確保に努めます。
③定期的な換気が行えるよう、ドアなどの前に物資を置かないようにします。
④間仕切り（クイックパーテーションなど）を使用してスペースを設けます。

▼避難者受入れ準備

対応職員は、感染予防対策キット（防護衣,キャップ,ディスポ手袋,シューズカバー,マスク,フェイスシールド）を着用する。

感染予防対策
〇マスク着用
〇手洗い・消毒の徹底
〇他の避難者と距離を確保（２m程度）
〇1時間に2回以上の換気実施
〇定期的な消毒実施
〇定期的な健康チェック（毎日健康ﾁｪｯｸ表の記入）

避難所
●夏海・大貫地区→南小学校
●磯浜地区　→大洗小学校

避難者
↓
避難所受付
受付健康チェック
（体温測定 37.5℃以上）
↓

症状無の方	**体調が優れない方**（発熱・咳等）	**濃厚接触者**	**自宅療養者**
↓	↓	↓	↓
専用避難所（体育館）	**専用避難所**（教室等）	**専用避難所**（教室等）	**専用避難所**（保健室等）
定期健康チェック	定期健康チェック	定期健康チェック	定期健康チェック
		体調悪化	
体調悪化及び回復者	保健師等による相談支援 **健康観察**		中央保健所指示 TEL　029-241-0100
	体調悪化･救急搬送等		

↓

医療機関

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所レイアウト例
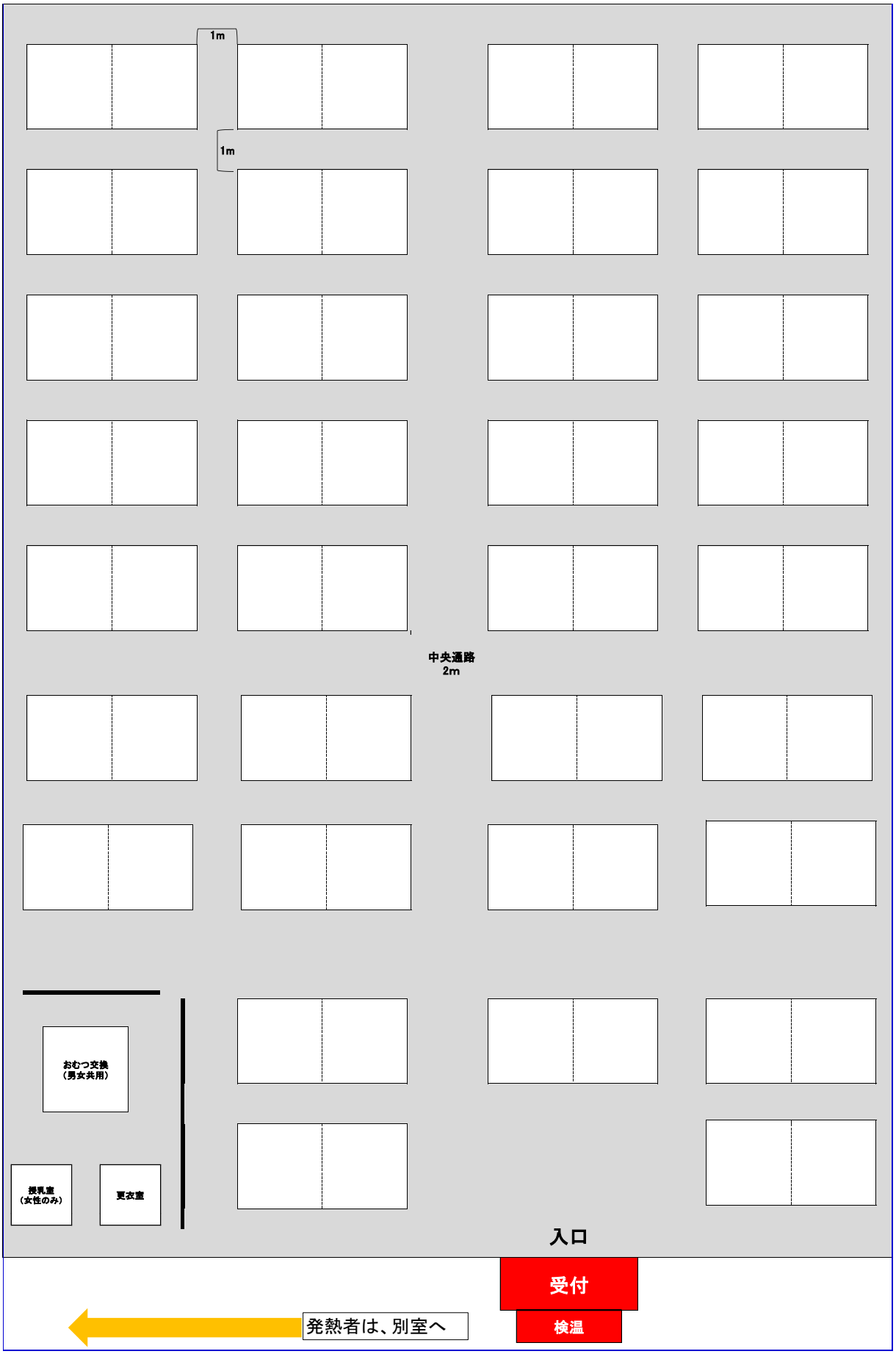
【レイアウト例（31m×22m の体育館避難所を想定，総面積 682 ㎡，居住スペース=白色】
避難所のゾーニングにはパーテーションを使用（2.1m×2.1m）
収容可能人数=132 人（パーテーション 1 張につき 2 人で計算）